

Kochi

Keikyō

3

2022

March

Vol.490



高知日野自動車株式会社

01 **トップインタビュー**
街がある。
日野がある。

高知日野自動車株式会社 代表取締役社長 濱田 英男氏

03 青年経営者部会

05 労務管理者協議会

07 能力開発研究会

08 働き方改革推進支援センター受託事業

09 一体的実施事業

10 最近の労働判例から

12 私事通信

14 経協だより・産訓だより

事務局通信・編集後記



トップインタビュー vol.160
高知日野自動車株式会社



代表取締役社長
濱田 英男氏

■今回は、時代の変遷とともに様変わりしている物流業界に対応べく商品とサービスを提供しつづけている、高知日野自動車株式会社の濱田社長にお話をうかがいました。

■御社をご紹介します。

当社は昭和29年1月に、四国商会より日野ディーゼル販売部門を分離独立し、南四国ディーゼル販売株式会社として創業しました。その後昭和31年5月に高知日野ディーゼル株式会社、昭和34年11月に高知日野自動車株式会社に改称。本社も創業当時の高知市棧橋通1丁目から高知市知寄町3丁目に移転し55年間営業してきましたが、このほど令和3年11月に高知市大津に新社屋・新工場を新築し移転いたしました。

これからも、「お客様のお役に立つ商品やサービスを提供しお客様の期待に応える」「社員一人ひとりを尊重し、自ら成長できる職場」「十分なコミュニケーションにより、お取引先とともに相互発展していく」を使命とし事業活動を進めてまいります。



■昨年11月に本社移転されましたが、移転の経緯について、お聞かせください。

まず、移転を決断した主な要因

は、3つありました。1点目は知寄町の旧社屋は海拔0m地帯にあり大雨や津波による浸水の可能性があること、2点目は周辺に住居が増え車両整備等で発生する音により住民の方にご迷惑をお掛けする事態が生じてきたこと、3番目は隣接する道路への大型車両が出入する際にスムーズな交通を妨げている。これら3点を改善したいと思ったのが決断した理由です。移転を計画し候補地を模索し始めて12年の歳月がかかりましたが、地元の地権者や住民の皆様のご協力を得て約6000坪（旧本社・工場の2.5倍）の土地を確保することができました。このご縁を大切にしたいと考えて新社屋の会議室は地元の方の会合等に利用できるようにしていますし災害時の緊急避難所として開放することとしています。



■新工場の設備についてお聞かせください。

新工場には、最新鋭フロアリフト他スイングアームタイプのリフト（4tアルネオリフト）と2柱

リフトを導入するとともに、スルーレーン化にしたことで2台同時に整備できるようにしました。現場の車両工程管理情報を共有化するためのシステムも導入しました。

今回導入した設備は、作業の効率化の向上を目指したものであると同時に、作業の安全を確認するためのレーンカメラやレーンごとの空調設備・シャッター式転落防止システムや塗装ブースのゴンドラリフトなど作業環境と安全対策にも重きを置いています。

また、緊急時の電力供給に対応可能な太陽光発電システムやバイオ式工場排水処理装置を導入し地域環境面に配慮した新工場が完成したと思っています。

今回の移転および設備を充実させた結果かどうかはわかりませんが、今まで厳しかった人材確保の面で入社を希望する問い合わせが増えつつあるように感じています。



従業員に伝えたいことはなんですか。

社長に就任して間もないですが、「お客様の意向を尊重することと

同様に従業員同士の意向も尊重し合える職場・健康で明るい職場・助け合える職場・アットホームな職場」を目指していきたく伝えていています。



濱田社長が目指す企業像思についてお聞かせください。

当社は新車販売に加え、車両の点検・修理、部品供給などを通じ、お客様の車両を最適な状態に保つ

ことに注力することで、スピーディーで質の高いサービスを提供し、日本の物流を支えることで豊かで住み良い未来に貢献していきたいと考えています。

最後に濱田社長個人のご趣味をお教えてください。

田・畑があるので、自宅で食する程度は育てたいと「休日の大半」を農作業に励んでいます。あとは、月に2回程度ですがゴルフに行くようになりました。親の教で『クラブを振るよりクワを振れ』を守りつつ、ゴルフを楽しくラウンドしています。

本日はお忙しいところありがとうございました。

高知日野自動車株式会社

- 代表取締役 濱田 英男 (はまだ ひでお)
- 昭和 28 年 5 月 生まれ
- 昭和 51 年 3 月 関西学院大学法学部卒業
- 昭和 51 年 4 月 株式会社四国銀行入社
- 平成 23 年 12 月 株式会社四国銀行退社
- 平成 23 年 12 月 高知日野自動車株式会社入社
- 平成 26 年 5 月 常務取締役就任
- 令和 3 年 11 月 代表取締役社長に就任

- 所 在 / (本 社) 〒 781-5102 高知市大津甲 274-1
- TEL : 088-866-2811 / FAX : 088-866-2816
- (中村営業所) 〒 787-0009 四万十市佐岡 400
- TEL : 0880-34-3536 / FAX : 0880-34-3537

- 事業紹介 / 日野自動車株式会社製造の全車種の販売・整備および純正部品の販売、中古車販売、各種保険

- 従業員数 / 66 名
- 資本金 / 10,000 万円
- 創 業 / 昭和 29 年 1 月

12月例会（サイエンスセミナー）を開催

青年経営者部会では12月21(火)、ラ・ヴィータにおいて12月例会(サイエンスセミナー)を開催した。参加者30名。今回は福岡女子大学 環境科学科 准教授の豊貞佳奈子氏に「地球とつながる暮らしのデザイン」と題してご講演いただいた。(講演要旨は以下のとおり)



豊貞佳奈子講師

本日は「地球とつながる暮らしとデザイン」ということで地球温暖化などについてお話いたします。

地球と暮らしのつながりには、ライフサイクルアセスメント(LCA)の概念があります。物が作られるには原料を採取し、それを製造組立て物流する工程があります。ト

ラックが走れば燃料を消費する。使用后、廃棄する際にもリサイクル可能かで、LCAの概念も変わってきます。CO₂や以外の温室効果ガスのメタン、一酸化二窒素は赤外線を通しにくいいため、増えてしまうと大気に熱が溜まりやすい。一定であれば、太陽からの熱の流入に見合った熱を宇宙に放射し、一定水準の気温をもたらす。温室効果ガスの濃度が上昇している間しばらく気温は上昇するが、濃度が安定すれば気温も安定します。気温の上昇過程に人や動物などの生態系が追従できるか、人類の生活や産業が適応できるのか。これらの疑問を考えるための材料をサイエンスの面から提供するのがIPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change)という研究者組織です。数年に一度出される評価報告書では、1990年の第1次報告で『人為起源の温室効果ガスが排出され続ければ、生態系や人類に重大な影響を及ぼす気候変化が生じる恐れがある』とされていたものが、2021年の第6次報告では『人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない』と断言されています。

具体的な目標は、1997年京都議定書の後継として出されているパリ協定(2016年11月発効)です。国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比▲26%という目標を日本は掲げています。CO₂削減目標は家庭部門とホテルや学校、企業のオフィス部門がそれぞれ約40%の削減が必要とされている状況です。世界で排出されるCO₂の量は、年間約335億トンで、そのうち日本は約3.2%で13億トン程度です。今は、中国がトップで2位がアメリカです。

日本の温室効果ガス排出量の推移は、2013年をピークに下がってきています。家庭部門の4割削減のためには、

家電・冷暖房(建物性能)・給湯の削減が重要となっています。日本は海外に比べて再生可能エネルギー使用率が低い。他国は風力発電の割合が高いが、日本は太陽光発電が高く、特に住宅での太陽光発電採用率は世界一です。

再生可能エネルギーの課題はコストです。FIT制度(再生可能エネルギーで発電した電機を電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度)など利用し、全員で負担し合い、コストを削減することが進められています。海外から遅れて、2016年から小売り電力の全面自由化が始まりました。今は価格が安い石炭火力を使う方が多く選ばれていますが、先行するヨーロッパでも最初はそうだったので日本もまだ途上にあります。

家庭から出る電力使用の一番大きいものは、冷蔵庫で、次いで照明器具、テレビ、エアコンです。家電そのものは省エネ化が進んでいますが、問題は種類が多くなっていること。トップランナー基準というのがあり、自動車燃料基準や電気・ガス石油機器などの省エネ基準を各々の機器においてエネルギー消費効率が現在の商品化されている製品のうち、最も優れている機器の性能以上にするという考え方です。あるメーカーが商品を出すと他メーカーはそれより性能の良い物しか売ってはいけないうなど、大企業にとっては厳しい基準となっています。

家の中で水を減らしてもCO₂には関係ないと思われませんが、浄水場や下水処理場で多くの電力を使用するので、節水は大事であるし、また給湯にも電力が必要です。水資源保全の観点から世界各国では洗浄水量規制をしていますが日本はどっちかというと企業努力で下げようとしています。日本の降水量は世界平均の2倍ですが、一人当たりの降水量は世界平均の半分以下と資源量としては決して多くない。今は便器などの衛生器具の節水化が進んでいます。

現在のエコハウスやスマートハウスでは、環境への負荷の少ない設計や高断熱、高气密、太陽光発電が主になっています。一つひとつの取り組みは小さくても積み上げると大きな効果を生むことができます。消費者が動けば、生産者(企業)も環境に優しい製品づくりが進んでいきます。

新入部会員紹介



たかはし社会保険労務士事務所
所長 高橋卓弥氏



土佐酸素株式会社
常務取締役 野村卓弘氏



株式会社丸三
代表取締役社長 岡内聡典氏

最尖端の1500字

「インクとトイレ」

川北印刷株式会社

営業部長 北村 秀文 氏



時のたつのは早いもので、私が川北印刷株式会社に入社して26年、会社創業136年になります。ここで創業者の川北喜久吾について少しお話しさせていただきます。喜久吾は元々大工見習いで、片手間に紙を販売していたそうです。しかし紙だけではそれほど売れなかったため、木版に罫線を彫り印刷すると飛ぶように売れたそうです。「ただの紙に付加価値をつけて販売する」これが川北印刷株式会社の始まりだと聞いています。木版を使った印刷から始まり今では版のいらぬ（オンデマンド）印刷にまで進化しています。とはいえ、版とインクを使った印刷がまだまだ主流です。

印刷物に関連して「本屋さんに行くとお手洗に行きたくなる」という「青木まりこ現象^{*}」をご存じでしょうか。なぜこの現象が起こるかということ……

- ①本のインクに含まれる物質と匂いが脳に作用して。
- ②落ち着いた雰囲気気持がリラックスして。
- ③整然と本が並んでおり活字だらけのプレッシャーが腸に影響をあたえて。

等々諸説あります。①の説が有力視されているようですが、印刷会社である弊社でトイレの回数が多いということはありません（笑）。また、本屋の香スプレーなる物も販売されているようです。②③に関しても有力視されていますが実際のところこの現象には、これといった答えが出ていないのが現状です。私自身も小学生のころ浜幸はりまや本店さんの西にあった本屋さんでトイレに行きたくなり中央公園のトイレまで走った経験があります。昔はあちこちに

書店がありました、懐かしく思います。現在の日本の書店数は1985年と比べると半数以下の約11,000店になっています。おらんくの町の書店的小規模な書店が少なくなって大型店舗の書店が増えています。大型店舗若しくは併設の書店には建物内にトイレがあり、店外トイレまで走っていくことが無くなり私は助かっております。ひょっとして私にとっての「青木まりこ現象」はトイレが無いことによるプレッシャーだったのかもしれませんが。皆さんに当てはまるかどうかは……

このたび高知県経営者協会青年経営部会50周年記念誌の編纂委員として関わらせていただき、大変貴重な経験をさせていただきました。通常であれば昨年11月12日に延期となった記念大会が開催され、それに伴うセレモニー・懇親会・ゴルフ大会など楽しい催し物が目白押しだったのですが、コロナウイルス感染症拡大により中止となり、記念誌のみの発行となりました。周年事業では今までにない位置づけの1冊となることに責任の重大さを感じました。部会長、編纂委員長をはじめとする編纂メンバーでの会は順調に進み、インタビューや動画編集といった印刷以外の作業にも関わらせていただき勉強になりました。この記事が掲載される頃には皆様のお手元に記念誌が届いていることと思います。編纂メンバー全員で創りあげた記念誌をお楽しみください。

※「本の雑誌」に投稿された体験談がこの話の元となっており、投稿した人物の名前をとってこの名前になっています。



01 第129回幹事会および50周年記念行事委員会を開催

当協議会は1月21日高知会館において、標記会議を開催した。参加者は11名。

会議では最初に事務局より令和3年度事業活動と収支決算について報告し会計監査は総会までに終了することで了承を得た。続けて令和4年度事業計画案は、運営の基本的な方針に変わりなく、労働法改正に伴い本年に施行となる育児・介護休業法、パワハラ防止法、女性活躍推進法や人事管理面でのワークライフバランスに重点を置き研究例会を開催していくことを報告。令和4年度の収支予算案については、本年で当協議会が創立50周年を迎えるにあたり周年記念行事に向けて保有してきた会費を会員全員に還元できるように記念式典開催費用や会員への記念品配布のための費用を計上し予算への見直しの要請があり、修正した予算案を総会にて協議することで了承を得た。また、本年は2年ごとの役員の改選年にあたり平成16年より幹事として尽力いただいていた 森社会保険労務士事務所 所長 森由枝氏が退任されることになり後任として 中澤氏家薬業株式会社 総務部長 門田充代氏が幹事に就任する人事改選案についても総会に提案することの了承を得た。幹事会終了後、50周年記念行事委員会に移行し、周年記念企業視察と周年記念セミナー開催について検討。

- ①県外企業視察案は、県下でも南海地震発生の危険度が高くなっていることから、10月に2泊3日で仙台を中心に震災から復興に取り組みしている企業や震災現地の視察計画を進めることで賛同を得た。
- ②周年記念セミナー開催案は、12月2日（金）に第一講師候補を安藤桃子氏、第二講師候補を門田隆将氏で調整し会場はシリーズ、講演は経協会員全企業に案内する計画が了承された。



02 1月例会／判例研究会を開催



当協議会は1月21日に高知会館において、稲垣法律事務所 弁護士 稲垣健吾氏を招き判例研究会を開催した。判例事案は、違法な雇止めと不法行為に関連した「従事プロジェクト終了以降の雇用契約の更新期待の合理性が否定された例：高知県公立大学法人事件」と、心理的負荷による精神障害の認定基準に関連した「単独では心理的負荷「強」の出来事は認められないが、総合的には「強」として業務起因性が肯定された例：国・和歌山労働基準監督署長事件」について解説していただいた。参加者は11名。

「30年みつ (三) 昔」

中澤氏家薬業株式会社
総務部長

門田 充代氏

今年から労務管理者協議会の幹事をさせていただきます、中澤氏家薬業株式会社の門田と申します。どうぞよろしくお願い致します。高知県経営者協会様には常日頃からとんちんかんな質問をしたり、面倒くさい相談事で多々ご面倒をおかけしておりますのに、幹事という大役をお引き受けして更にご面倒ご迷惑をおかけすることになりはしないかと不安に思っていたところへ今回のメンバーリレーのご依頼がありました。かなりプレッシャーを感じておりますが、「自己紹介で結構です」とのことでしたので、弊社と私の自己紹介をさせていただくことといたします。

弊社は天保3年(1832年)に現在の香南市香我美町岸本で薬屋として創業したのが始まりで、昭和24年(1949年)高知市本町に「中澤薬業株式会社」を設立、昭和52年には高知市大津へ移転、平成10年には香川県の旧氏家薬品株式会社と合併、今の「中澤氏家薬業株式会社」となりました。そして平成29年(2017年)に南国市伊達野へ移転し、地域に密着した医薬品卸として医薬品の安定流通を通じて高知県の地域医療の向上と地域社会の発展に貢献するべく、特にこのコロナ禍においてはワクチン流通を担う社会的責任の重さに社員全員が最大限の危機意識をもって業務に取り組んでおります。取り扱う商品は医療用医薬品・一般用医薬品のほかにも、医療機器、検査試薬、病院食など医療・介護・健康に関するもの、農薬や農業関連資材、食品原材料など多岐にわたっており、実は私も入社して初めて「おくすり」以外のたくさんのもの

が倉庫にあってびっくりしました。特に意外だったのが農薬ですが、でも、字のごとく、「農」業の「薬」ですよ。就活の学生さんにその話をすると、「そうですね～」と納得してくれます。

さて、そんな私の自己紹介ですが、一度は高知から外へ出たくて県外の大学へ進んだものの、やはり住み慣れた高知で暮らしたいと思い、ご縁があって平成元年に当時の中澤薬業へ入社いたしました。以来ずっと総務部で勤務をしております。入社したころは総務部9人にワープロが1台しかなく、書類のほとんどが手書きで、机の周りは紙だらけ、複写機にはまだ「青焼き機」なるものがあり、コピー機ではない複写機を生まれて初めて見ました。当然、使い方もわからず、周りの先輩方はソロバンで計算しておられるし、「私はここでやっていけるのだろうか?」と不安を覚えたことでした。月日は流れ、今では文書や計算はパソコンで正確に作成でき、PCと携帯電話があれば事務的業務は会社になくてもできる時代になってきました。「10年ひと昔」といいますが、30年以上が過ぎ、隔世の感があります。とはいえ、弊社は物流業でもあります。そして扱っているのは命に係わる商品です。必ず誰かがお届けしないとけません。どんなにテレワークが進もうとそれだけは人の手が必要です。「手から手へ、お届けする使命」をもって日々私たちは仕事をしています。

どの企業様も社員の感染予防に心を砕いておられることと存じます。繰り返す感染拡大に休まる時はありませんが、本当に一日も早く収束することを願ってやみません。



令和4年1月運営委員会・特別例会を開催

この度、1月14日（金）高知会館において、標記会議を開催した。参加者は8名。
会議では、令和3年度の活動状況の報告および次年度の活動計画案について討議を行った。
3年度の総会の開催日については4月13日（水）を目途に調整することとした。



池澤まゆみ講師

して講演を受講した。

また、特別例会として、
コーチ社労士事務所池澤
まゆみ代表を講師に迎え
て「社労士から見たコロ
ナ禍における人事・労務
の問題点、注意点」と題



「人事・労務の超基本」5質問の回答では、座
談会方式で意見交換を行ったが、基本の難しさ
に参加者は四苦八苦するなど冷や汗をかく場面
も見られた。



相談
無料

Information

労務相談をご利用ください。

088-872-5181

高知経協では会員サービスとして**労務相談を無料**でお受けしております。

必要な場合は**弁護士、社労士**など専門家のご紹介も致します。

ご相談はお電話、Eメールでも受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



「高知経協」では就業規則の
新規作成および改正について
無料でお手伝いさせていただきます。
ぜひご相談下さい！

●お問い合わせは、次の担当者までご連絡ください。
担当者 / 事務局長 沖田良二
連絡先 / 高知県経営者協会 〒780-0870 高知市本町 4-1-16
電話 088-872-5181 FAX 088-823-6444
Eメール keikyou@mb.pikara.ne.jp



高知県経営者協会では「働き方改革推進セミナー＆個別相談会」を12月17日に開催した。
参加者は会場17名。



『アフターコロナを見据えた 働き方』について

講師：株式会社ラダー経営ネットワーク

代表取締役 坂本 力氏

新型コロナウイルス感染症は、在宅勤務・テレワークなど企業の働き方に大きな変化をもたらしたが、アフターコロナを見据え経営においても、成長する経営には不易流行のバランスを求めた経営運営に取り組んでいくべきと解説していただいた。

【不易流行のバランスで進化する】

成長する経営の条件『サシスセン』

○サ：支えられ感謝される経営

- ① 先ずは社員の智恵・可能性を信じる。信頼が人を育て、育った人が智恵を育てる
- ② 支えられ感謝される為には「感じる心」と「物事への執念」を鍛える

○シ：信念の経営

- ① 理念なき経営は必ず滅ぶ・・・我社の存在価値は何？何の為に仕事をする？

○ス：数値に基づく経営

- ① 数値は最も具体的な日本語・・・結果数値によって判断・決断

○セ：先行計画の経営

- ① 人生も経営も引き算・割り算・・・最終到達点を決めて逆算の経営

○ソ：即断・即行の経営

- ① 「時は金なり」時間を制するものは人生を制する・・・スピードが重要





高知県U・Iターン就職相談会 (高知暮らしフェア2021) を開催



令和3年12月11日(土)、12日(日)に高知県U・Iターン就職相談会(高知暮らしフェア2021)を、11日の大阪はA P大阪茶屋町で、12日の東京は東京交通会館でそれぞれ開催した。

新型コロナウイルスの感染防止を徹底し、事前申込を基本に、3部入れ替え形式を取り、受付時の検温、手指の消毒のほか、会場入場者数を管理するなどコロナ禍対策のもとでの開催となった。

会場では、高知県の34市町村と専門分野の仕事

相談ブースが設置され、訪れた来場者が積極的にブースを回る姿が見られた。また、「はじめての高知」と題した高知を知ってもらうセミナーや、先輩移住者との交流会のイベントで高知へのU・Iターン意欲を喚起した。

事前申込や密を避ける対応など制限の多いなかでの開催となったが、当日は天候等にも恵まれ、大阪は80組116人、東京は139組、193人の来場者を迎えることができた。





トランスジェンダーのトイレの自由利用に対する 制限の違法性が否定された例

経済産業省事件
東京高裁(令和3年5月27日判決)

■ 事案

一審原告は、経産省に勤務する国家公務員であり、性別適合手術を受けておらず戸籍上の性別変更もしていないトランスジェンダーの者であったが、平成25年12月27日、経産省による同省庁舎内の女性用トイレを自由に使用することができないことに係る処置について、人事院に対し戸籍上の性別及び性別適合手術を受けたかを問わず他の一般的な女性職員との公平処遇を求める要求をしたが、人事院は、平成27年5月29日付だけでこれらの要求はいずれも認められないとの判定（以下「本件判定」という。）をした。

本件は、本件判定を受けた一審原告が、本件判定はいずれも違法である旨を主張して、本件判定に係る処分の取消しを求めるとともに（第1事件）、一審原告が処遇において各制限を受けていること

は経産省の職員らによる職務上の注意義務の違反であると主張して、一審被告である国に対し、1652万円余の慰謝料等の支払を求め（第2事件）、訴訟を提起した事案である。

■ 判示事項

本件トイレに係る処遇は、民間企業とは事情が異なる経産省において、指針となる規範や適切な先例が存在しない中で、経産省が積極的に対応策を検討した結果、関係者の対話と調整を通じて決められたものであって、一審原告もこの処遇を納得して受け入れていたことが認められる。本件トイレ利用に関する処遇開始後の事情の変化についても、本件のような事案について、積極的差別是正措置のための新たな規範や取扱指針が定められたり、一審被告の他の行政機関等での実例が報告されたり、

これに関する裁判例が公表された事実も、一審原告の労働環境が特段変化した事実も認められない。以上によれば、一審原告にも十分配慮して決定した本件トイレに係る処遇は著しく不合理であるとはいえず、同処置の基礎となった事情に鑑み、現時点において所定の制限を撤廃することを相当とする客観的な事情の変化が生じていると認めることはできない。

他方、本件第2事件に係る請求のうち「なかなか手術を受けないんだったら、もう男に戻ってはどうか」というB室長の上記発言は、一審原告の本件各要望事項に対する経産省の対応方針から明らかに逸脱しており、1回限りの発言であるか否かによって評価が左右されるものとはいえない。したがって、B室長の上記発言は、職務上通常尽くすべき注意義務を尽くすことなく漫然と当該行為を行った

ものというべきであり、同発言は国家賠償法上の違法性が認められ、かかる慰謝料は10万円とするのが相当である。

経産省は、一審原告の各要望事項に対する対応方針を策定し、本件トイレに係る処遇を行ったと認められるところ、トランスジェンダーによるトイレ等の利用等に関して具体的に定めた法律等による指針がない中で、経産省が一審原告の要望や一審原告の主治医らの意見、経産省の顧問弁護士の意見等を参考にしつつ、一審原告の希望を十分考慮したものである。また、経産省としては、他の職員が有する性的羞恥心や性的不安などの性的利益を考慮し、一審原告を含む全職員にとっての適切な職場環境を構築する責任を負っていることも踏まえると、経産省において本件トイレに係る処遇を実施し以降もこれを維持していたことは、上記の責任を果たすための対応であったというべきである。したがって、経産省がした上記判断がその裁量を超えるものとはいえない。

以上より、一審原告の第1事件に係る請求は理由がないから棄却し、第2事件に係る請求は一審被告に対する請求は弁護士費用を加えた11万円範囲で理由があるか

ら認容し、その余の部分については理由がないから棄却すべきである。



【経団連労働判例速報第2463号より】

実務に役立つ労働法の知識

経済産業省事件 東京高裁判決について (榎本茂弁護士論説から抜粋)

両判決（原審・控訴審）とも原告が自らの性自認に即した社会生活を送ることの権利性や要保護性を積極的に肯定しており、結論の分かれ目は、公務員関係における権利利益制限の違法性判断基準の違いにある。すなわち控訴審判決は、管理者である経産省や人事院の裁量を重視し、従来の最高裁判例を踏襲したのに対し、一審判決は具体的な事情の下で権利利益を制約する正当性をより具体的に検討している。公務の安定円滑な遂行とそのための厳格な上意下達を法的要請とする公務員関係においては、性的少数者の重要な権利利益といえども多数者の性的利益との調整を要しそこには職場環境構築責任を負う行政庁の裁量が認められるべきとの控訴審判決の価値

判断には、悩みはあるもののやむを得ない側面が存すると言えよう。その背景には、原告の上司の言動が常識や慎重さを欠く反面、一連の経産省秘書課の対応が、数度にわたる原告への事情聴取や専門医の見解を踏まえた丁寧かつ穏当なもので、その結果原告職場の上下1階以外の女性用トイレの使用は認められた調整的なものであったとの評価が存するように思われる。

未だマニュアルがなく判断が難しい性的少数者の労務管理実務において、控訴審判決の規範が最高裁で維持されるかは、民間企業・団体の実務にも影響し注目される。民間企業の類似事案であるS社事件（東京地決平成14年6月20日）において、原告の要望に対し会社が配転、懲戒解雇に至るプロセスの不足をしてきされていることと比較で言えば、少なくとも使用者が性的少数者の権利利益を適切に認識し、職場内外の現状を具体的に把握した上で当事者と対峙し、嫌抑的な対応を模索することが、今後の実務対応として肝心である。蛇足であるが、判旨では経産省顧問弁護士の助言も引用されている。経営法曹として後日の批判に堪える助言指導の重要性を実感するところである。



今回は、四国電力(株)高知支店にお勤めの「浪越一郎」さんから投稿いただきました。戦国時代に活躍した土佐長宗我部氏に縁があるお話です。お楽しみください。

我がライフワーク～鉄砲隊長

私の名前は「浪越一郎」である。まずもって、土佐町関係者でなければ、「なお」とは読んでほしくない。この読みにくい『名字』によって、子供の頃から苦勞も多かった。



しかし、今では誇りに思うことが多い。先日から鎌倉幕府二代目執権「北条義時」を主人公とした大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が始まったが、「浪越家」はこの北条義時の二男「北条朝時」から始まっている。「朝時」を祖とし、名越の地にあった祖父・北条時政の邸を継承した事により「名越」を称したのである。

私方は分家筋であるので、古文書なども残っていないが、土佐町の本家筋には「浪越家系譜」が残っており、他の文書においても『平氏北条を祖として……』と書き残されているからまんざら作り話ではないと信じている。

この珍しい読み方の「名字」により、歴史に興味を抱くようになり、故「松岡司」先生（歴史研究家、元青山文庫館長）を師事し、古文書の読み方なども教えていただいた。歴史愛好家と接触する機会が増え、更には刀剣や甲冑等にもめり込んで行き、現在は、土佐歴

史資料研究会（以下資料研究会）顧問、土佐史談会評議員、日本刀剣美術保存協会高知支部監事、長宗我部顕彰会理事などをさせてもらっている。

そして、ライフワークとなったのが「土佐長宗我部鉄砲隊」の隊長としての活動である。毎年5月に、歴史民俗資料館（岡豊山）において「長宗我部フェス」、若宮八幡宮（長浜）において「長宗我部祭り」が実施されているが、『火縄銃演武』は、大分県の「大友宗麟鉄砲隊」を招聘してのものであった。資料研究会のメンバーか

らは「高知でも鉄砲隊を作らんといかんねや」「大分から呼びよってもいかんぜよ」という声があちらこちらから聞こえて来ており、私は当時現職の警察官で目立った行動は控えたかったのだが、「浪越、お前が隊長をやれ。警察官じゃき、許可も取りやすいろが！」と言われて、しかたなく……これが、資料研究会の事務局長補佐として活動していた平成24年の春のことである。資料研究会のメンバーが所有していた「火縄銃」は江戸末期の物が多かったことから、幕末期の鉄砲隊を結成しよう



と言う話を振り出しに、最終的には「甲冑で火縄銃を撃つスタイル」に落ち着き、平成24年12月に長浜の若宮八幡宮での『初撃』に至ったのである。警察の許可を得て火薬を使用しての発砲であるから危険を伴うことは百も承知である。素人ばかりでは心もとなく、知人の「丸亀城鉄砲隊」の指導のもとに隊長以下3人のデビューであった。その初陣をNHKの四国版のニュースで報道してもらったのは今でも記憶に残っている。

「土佐長宗我部鉄砲隊」の名称については、隊長一任ということで、私が独断と偏見で命名してもらった。命名については、少し話を北条家に戻すが、鎌倉幕府が滅亡し、我が名越流北条も散り散りとなり、いつの時代か海を越え、四国に渡り、名前の漢字を「名越」から「浪越」に変え、土佐に入国した時点で「浪越」と称したと文献にも残っている。その後は、現在の土佐町(旧森村)に居を構え、土豪の「森氏」に仕え、戦国時代には長宗我部家臣団の端くれとして九州戸次川合戦にも参戦、遠祖・浪越亀太夫は同合戦により長宗我部信親公とともに戦死している。そのような思いから鉄砲隊の名称に『長宗我部』を冠させてもらったのである。

鉄砲隊に話を戻すが、訓練はどこでもできる訳ではなく、発砲音がけたたましいので、民家が密集している若宮八幡宮での訓練は2回で終わり、以後は訓練場所探し

に奮闘した。当時の館長であった故森健志郎氏のご厚意もあり、坂本龍馬記念館での訓練が可能となり、しばらく同所で訓練をしていたが、新館工事のため継続出来なくなった。元警察官でライフル協会とのつながりもあったことから、同協会に「ミロク射撃場」を紹介いただき、2年間ほど同射撃場の空き地での訓練をさせていただいた。ミロク射撃場のご厚意がなければ鉄砲隊は練習場がなく自然解体していたかもしねず大変感謝をしている。

さて、実際に訓練についてであるが、前述のように火縄銃は江戸中期から末期にかけてのものであり、全て教育委員会に登録をしている。古いものなので故障も多く、それが原因での不発も多い。不発の場合は銃身の中に火薬が残ったままで、いつ発火するかわからない?これが最も危ない状態である。導火線となっている「火縄」にも火が付いたままで、しばらくして着火し「暴発」することもある。よって、新隊員の訓練は「不発だった場合の処置」から始めることとしている。不発の際に顔面に火花が飛んで来る、指先に飛んで来ることは日常茶飯事とは言わないが、しばしばあり得るので、それへの対応訓練が一番大事であると考えている。過去に元自衛隊員の男性が入隊を希望して見学に来ていたが、『裸の火薬を使っている』と言って怖がって入隊しなかった経緯もある。現代の銃火器

はすべて火薬がカートリッジの中に密封されていることから危険は少ないのであるが、我々の火縄銃は「先込め式」と言って、黒色火薬を粉状のまま挿入しなければならず、近くに火の気があれば暴発するおそれも十分にあるのだ。

また、弱点は「雨」「湿気」である。以前に歴史民俗資料館のイベントに招かれたことがあった。「祝砲」で景気付けをする予定であったのが、あいにくの小雨で屋根付きの通路での「祝砲」となり、参加隊員5人中、発砲できたのは2人のみで残り3人は湿気のための不発であった。当然、雨であれば火縄の火が濡れて使いものにならないのはわかっていたが、湿度が高い場合でも不発が多いという事が具現化され良い教訓となった。

テレビ等で長宗我部祭りなどでの鉄砲隊の演武を報道してもらったことで、隊員も増え、それなりに「演武」をお披露目することも出来るようになり、平成29年には、大洲城火縄銃合戦にも参戦でき、他の鉄砲隊との交流を深めることが出来るまでに至った。隊員も13名となり、火縄銃も通常の火縄銃だけでなく、短筒、大筒、狭間筒など合計30丁を超え、全員が自前の甲冑での演武も行えるようになった。格好だけは他の鉄砲隊に追い付いて来てはいるが、演武の熟度はまだまだである。

現在も坂本龍馬記念館のご厚意により、毎月1回、同館の駐車場をお借りして、「訓練」実施させてもらっている。同館は長宗我部の居城であった『浦戸城址』に建築されており、我々「土佐長宗我部鉄砲隊」としては、長宗我部家の居城で訓練をしているという気概と信念を持って、日々励んでいるところである。



会議・セミナー等		四国地域における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業	
12月27日	政策委員会	1月16日	合同企業説明会・面談会
青年経営者部会		会議等出席	
12月13日	記念誌編纂拡大委員会	12月2日	氷河期プラットフォーム会議・在籍型出向支援会議
21日	役員会/12月例会	7日	生涯現役社会に向けて（オンライン）
27日	記念誌編纂委員会	8日	暴力追放高知県民センター理事会
1月19日	記念誌編纂委員会	8日	高知県女性登用等促進事業連絡会
労務管理者協議会		10日	高知県共同募金会配分委員会
12月17日	12月例会/働き方改革セミナー	13日	高知市個人情報保護運営会議
1月20日	幹事会・1月例会		高知県農商工連携協議会・懇親会
能力開発研究会		14日	高知地方労働審議会
1月14日	運営委員会/特別例会	23日	経団連 審議委員会（オンライン）
		24日	経団連 デジタル臨時行政調査会（オンライン）
一体的実施事業		1月11日	新年安全祈願祭
12月11日	U1ターン高知暮らしフェア 2021in 大阪	12日	内外情勢調査会
12日	U1ターン高知暮らしフェア 2021in 東京	18日	経団連 幹事会（オンライン）
1月25日	担い手担当者会	19日	経団連 会員懇談会（オンライン）
高知県働き方改革推進支援センター受託事業			高知県健康づくり推進協議会 地域・職域連携検討専門部会
12月17日	「アフターコロナを見据えた働き方」セミナー	20日	高知県働き方改革推進会議幹事会
		24日	高知県少子化対策推進県民会議WB部会
こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム活用支援事業			高知市個人情報保護運営委員会
1月16日	合同企業説明会・面談会	26日	経団連改正公益通報者保護法
		27日	高知勤労者福祉サービスセンター臨時理事会
			経団連 2022 版経労委報告について（オンライン）
		28日	経団連 サステナブルな資本主義の実現（オンライン）
		31日	高知地域留学生交流推進会研修会

一般セミナー		一般セミナー	
11月5日	アンガーマネジメント研修 講師/山崎 真理 参加者/9名	1月19~20日	職長教育研修 講師/前田 邦男 参加者/5名
11月27~28日	人前での話し方研修 講師/山崎 真理 参加者/5名	2月10日	フォローアップ研修 講師/谷脇 敦美 参加者/19名

事務局通信

01 36 協定（時間外労働）の届出を忘れずに！

従業員に一日8時間、1週40時間を超えて働いてもらう必要がある事業所は、労働基準監督署に36協定の届出が必ず必要です(労働基準法36条)。協定届を出さずに時間外労働をさせた場合は、事業者は6カ月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます(労働基準法第119条)。

02 年次有給休暇5日以上の付与はできていますか！

規定による年次有給休暇の付与日数が10日以上の場合、付与基準日から1年以内に5日以上(従業員が自ら取得した日数を含む)を取得させる義務があります(労働基準法39条)。従業員の取得日数を確認し付与できていない場合は、事業主が時季を指定して取得させましょう。違反した場合は、対象者となる従業員1人につき30万円以下の罰金に処せられます(労働基準法第120条)。

03 女性活躍推進法 一般事業主行動計画の策定・届出はお済みですか！

本年4月1日から、常時雇用する従業員が101人以上(改正前は301人以上)の事業主に、一般事業主行動計画の策定し労働局への届出と行動計画の外部への情報公開が義務化されています。準備はお済みですか、確認しましょう。

🔊) その他、企業広告(有料)も掲載します。詳しくは事務局までお問合せください。
(担当:吉村 TEL088-872-5181)

編集後記

予想されてはいましたが、今年に入ってからの急激なコロナ感染拡大には閉口です。昨年末には飲み会も復活して元気がでていたのに、またまた意気消沈です。皆さんはいかがでしょう。

さて、今回のトップインタビューは、新社屋に移転された高知日野自動車株式会社を訪問させていただきました。新築の香りする明るい執務室で生き活きと働く従業員の姿が眩しく感じられました。整備工場も安全で快適に働ける最新設備を導入し

ており、この職場で働きたいという問い合わせも増えているというお話をお聞きし、これからの人材確保のヒントはここにあるなと思いました。

次に、「私事通信」に寄稿いただいた四国電力にお勤めの浪越さん。鉄砲隊のお話は以前にお聞きしていたので興味深く拝見いたしました。日本の歴史や文化はこういった活動をされている方々によって後世に引き継がれていくのですね。これからは「土佐長宗我部鉄砲隊」が土佐の歴史を守っていってくれることでしょう。

最後に、今年度2度目のオリンピック、北京での選手の懸命に頑張る姿に再び感動しました。国民の期待を一身に受け結果を求められる選手、その重圧はスキージャンプの高梨選手の憔悴した姿をみると想像を絶するものがあります。選手は4年間心身ともに極限まで鍛え、オリンピック出場を果たし、その舞台上で懸命にプレーする姿を見せてくれるだけで十分ではないかと思いつつ、やっぱり金メダルを期待する自分もいるのも事実です。(沖)